

(仮称) 堺ミュージアム 基本構想素案

堺市文化観光局
(仮称) 堺ミュージアム検討会議

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【基本構想の策定にあたって、基本理念】

1 基本構想の策定にあたって

構想策定の背景と目的

- ・堺市博物館が昭和55（1980）年に開館してから、40年以上が経過。その間、美術作品の新収蔵、百舌鳥古墳群の世界遺産登録等、市内の歴史・文化をとりまく状況が大きく変わっている。
- ・堺市博物館の設備も老朽化しており、収蔵品を適切に保管する設備に限界がある。また、近年めざましく発達したデジタル技術の導入も難しい状況である。
- ・「先人から受け継いだ堺の類いまれな歴史・文化を発信し、未来へ継承すること、ミュシャ作品をはじめとした本市のコレクションや文化財を集約し、保管・展示すること」を設置目的として想定し、令和2（2020）年度より（仮称）堺ミュージアムの整備の検討を始め、令和6（2024）年1月には以下のコンセプトを検討の前提にすることとした。

（仮称）堺ミュージアムのコンセプト

歴史・文化の継承・発信・連携の拠点となる

堺ミュージアム

2 基本理念

- （1）「ここに来れば堺が分かる」という知の集積の場であること。
- （2）資料を最適な環境で永続的に保管、継承し、市民のために継続的な利活用ができる場であること。災害等の際には、地域の被害状況に応じた文化財レスキューが可能となる設備を備えること。
- （3）市民の意識醸成・向上の場及び観光客にとって来訪のきっかけとなり、堺の認知度向上に寄与する施設であること。本市の歴史文化資源をつなぎ市内各エリアの周遊を促進する施設であること。
- （4）実物資料を用いた社会教育・学校教育の新たな拠点として様々な世代が交流・対話の主役となることができる施設であること。住民と連携・協働し地域コミュニティの核としての役割を担うこと。
- （5）グローバル化、多様化する現代社会において、全ての人々が平等に情報を収集、活用できるデジタル技術を駆使した「ミュージアム」であること。
- （6）SDGsに配慮したソフト・ハードを兼ね備えた施設であること。

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【取り組むべきこと、市政における位置付け】

3 取り組むべきこと

- ◆連綿とつづく堺の歴史・文化の保存と継承
堺の文化遺産や歴史的資料を保護し、次世代に継承する。また、市民が継続的に活用できるように支援する。
- ◆世界遺産「百舌鳥古墳群」の価値理解
世界遺産「百舌鳥古墳群」の価値を、最新の研究成果を基に、分かりやすくかつ深く広く学べる施設とする。
- ◆堺の歴史・文化に関する普及と教育、活用
堺の歴史・文化やその背景について多面的に学べ、思考を促す教育プログラムを提供する。
- ◆全ての人が学び、楽しめる展示
文化財やミュージアム・コレクション等を分かりやすく展示することで、全ての人が学び、楽しめる展示を実現する。
年齢や背景、障害の有無を問わず、全ての人々に学びの機会を提供できるユニバーサルミュージアムを整備する。
- ◆周遊を促進する施設
堺への来訪動機となる施設とする。また、来館者に環濠エリアや市内の周遊を促す施設とする。
- ◆学術的研究の推進
堺・南大阪における歴史研究の拠点機能をもたせ、展示等に反映する。
- ◆地域との連携
堺の地域特性を反映した展示やプログラムを実施し、地域活性化に貢献できる施設として展開する。
- ◆環境に配慮した設備
可能な限り地球環境に負荷が少ない設備を導入し、持続可能な博物館をめざす。
- ◆デジタル化と情報発信
デジタル化を推進し新たな展示方法で訪問者の興味を惹きつけ、幅広い層に堺の魅力を発信する。
- ◆国際交流と協力
アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）と連携し、堺・日本の文化を国内外に発信する。
また、海外の文化を紹介し国際交流を推進する。

4 市政における位置付け

◆堺市基本計画2025（令和2年度策定）

- ・ IV 都市像 2 重点戦略 1 堺の特色ある歴史文化～Legacy～

堺の類稀な歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。

- ・ 堺の特色ある歴史文化～Legacy～

取組の方向性

- 1-（1）-③ 本市が誇る歴史・文化の価値や魅力を学び、体感できる（仮称）堺ミュージアムの整備

百舌鳥古墳群をはじめ、堺が誇る多様な歴史・文化を学び、体感できる環境を整え、大仙公園エリアの魅力をさらに高めるため、博物館や堺アルフォンス・ミュシャ館等の様々な機能を集約した「（仮称）堺ミュージアム」の整備に向けて取り組む。

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【堺市の概要、社会環境の変化、堺市博物館・堺市立文化館の沿革】

5 堺市の概要

◆市の概要

面積149.83km² 人口804,684人 世帯数374,048世帯

（令和7（2025）年3月1日現在、推計人口による）

◆観光

令和元（2019）年に世界遺産に登録された百舌鳥古墳群、国際貿易の拠点として発展した中世の自治都市「堺」を起源とする環濠エリア、さらに千利休によって大成された茶の湯の文化や伝統産業等、多くの観光資源が存在している。

◆歴史・文化

堺は古代より海に開かれ、中世には環濠都市を形成し、近代以降も港湾都市として海を通じて広く世界へと繋がる流通往来の拠点として発展してきた。また陸路においても複数の街道の起点や結節点として古くから人・物・情報が集まるなど、国内外との交流の拠点としても発展した。

6 社会環境の変化

◆政令指定都市への移行（美原町の合併）

＜文化財行政の一部事務・権限の委譲、美原区域の歴史・文化の展示＞

◆現在及び将来的な人口の減少と高齢化の進展

＜人口減少に伴うオペレーション等の効率化＞

◆百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録

＜古墳群の後世への継承と価値や魅力の国内外への発信＞

◆著しいデジタル技術の発展 等

＜三次元データ等を含めた収蔵品のデータベース化と展示への活用＞

→堺ミュージアムはこれらの変化に対応した施設とする必要がある。

7 堺市博物館・堺市立文化館の沿革

◆堺市博物館の概要

所在地：堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 大仙公園内

開館：昭和55（1980）年10月23日

- ・昭和55（1980）年、市政90周年記念事業として博物館が建設された。
- ・考古、歴史、美術、民俗の各分野の学芸員を配置し、資料収集・保管、調査研究、展示・普及事業等を実施している。
- ・資料収集においては、大阪南部の中核的博物館として、収集基本方針に沿って、市内外からの寄贈・寄託の受入れや資料購入を行う。資料保管のため、館内環境の管理も継続的に実施している。
- ・所蔵資料や市内所在の文化財を中心に調査研究を進め、その成果は、毎年5回程度の企画展・特別展の開催及び図録や年度末に刊行する『堺市博物館研究報告』（平成22（2010）年度まで『堺市博物館報』）で発信している。

◆堺市立文化館の概要

所在地：堺市堺区田出井町1-2-200 ベルマージュ堺式番館

開館：平成12（2000）年4月7日

- ・株式会社ドイの創業者である故土居君雄氏が収集したアルフォンス・ミュシャコレクション（ミュシャ作品300点、ミュシャ関連作家作品18点）を、平成6（1994）年6月に妻の満里恵氏から寄贈を受ける。その後、購入等によりミュシャ関連作家作品を含め約500点を所蔵している。
- ・平成12（2000）年4月7日、堺市立文化館内に堺 アルフォンス・ミュシャ館を開設した。
- ・フランスやアメリカ、チェコで活躍したミュシャの初期から晩年にいたる多彩な創作活動を様々な角度から紹介するために、年3回テーマにあわせた展覧会を開催している。

(仮称) 堺ミュージアム基本構想素案 【堺市の文化施設を取り巻く課題】

8 堺市の文化施設を取り巻く課題

◆堺市博物館

課 題			検討の方向性
資料収集保存に関する課題	収蔵庫スペースが不足しており、近い将来新たな収蔵品の受入れが困難になることが想定される。大規模災害時の文化財の一時的な保管場所を有していない。		・将来の収蔵品の増加、災害時の文化財避難等を踏まえた収蔵スペースを確保する。 ・保護した収蔵品を適切に管理できる設備を整備する。 ・増え続ける収蔵品に対する適切な収集方針の見直しを行う。
	文化財に適切な温湿度管理が困難で、「文化財IPM」の考え方に沿った保存環境ではない。		
展示における課題	独立した企画展スペースがないため、来館者動線が煩雑で、展示作業中の作品管理の安全性を確保することが難しい。		・作品を安全に展示し、かつ、その魅力を引き出すことのできる設備やスペース、来館者が観覧しやすく楽しむことのできる設備を整備する。 ・独立した企画展スペースを設置する。来館者に対する分かりやすい動線と作品の安全性を確保する。
	作品の安全性を確保しつつその魅力を引き出す展示が困難である。動画や触察模型といった、来館者が楽しみながら学ぶコンテンツが不足している。		
教育普及における課題	体験プログラム等を実施する設備や体制が整っておらず、博物館資料を核として学びを深め、現地に赴くといった、効果的で継続的な学びを提供できていない。		博物館での学びが館内でとどまらず、現地訪問など継続的な学びに結びつく取組を検討する。
協働における課題	他機関と連携した堺の歴史・文化の魅力発信や周遊の拠点としての機能が不十分であり、博物館で活動する市民のためのスペースが不足している。		市内周遊の拠点として情報発信ができるコンテンツ等を整備し、市民等が活動しやすい設備を検討する。
施設全般における課題	大規模自然災害発生時に収蔵品及び来館者の安全が確保できない。団体利用や来館者動線に配慮した建物構造でないため、来館や観覧等に困難を伴う場合がある。		大規模災害時でも安全を確保できる設備とし、来館しやすいアクセスや観覧に適した動線・スペースを検討する。

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【堺市の文化施設を取り巻く課題】

8 堺市の文化施設を取り巻く課題

◆堺 アルフォンス・ミュシャ館及びその他の課題

課 題			検討の方向性
堺 アルフォンス・ミュシャ館	現施設が美術館機能を想定した施設ではなく、天井の低さや展示室が2フロアに分断されているなど構造上の問題を有している。		・分散する収蔵資料の集約について、ヒストリックカーや美術作品、埋蔵文化財・文化財資料等の収蔵資料について活用内容に応じて、収蔵方法の検討を行う。 ・文化財の公開・活用の取組に際しては、堺ミュージアムとの連携を積極的に図る。
	ミュシャ・コレクションを館内と市外の美術品倉庫に分割して収蔵している。館内は作品の管理上、非常に重要な温湿度管理機能を建物自体が有していないため、美術品の展示にとって最適な環境であると言い難い。		
	JR堺市駅に直結する立地は利便性が高い。一方で堺観光戦略が定める二つの重点エリア（大仙公園エリア、環濠エリア）から外れている。		
ヒストリックカー	常設展示を行う場所がないため、イベントごとにスポット展示を実施するにとどまっており、恒常的な活用ができていない。		
所蔵美術作品	本市にゆかりのある作家を中心に約800点の美術作品を所蔵しているが、常設展示スペースを有しておらず有効な活用ができていない。		
収蔵庫の分散	本市が所蔵する多くの美術品は、本市が所有する収蔵スペースでは全てを収蔵できず、寄託契約により大阪市内の美術品倉庫に保管している。		
文化財の調査、保存、公開活用	地域住民や所有者等から寄せられる文化財に関する相談や調査依頼への対応に組織間での調整が必要であり、効率的な体制ではない。		
	堺市立町家歴史館の展示やイベント、史跡の特別公開等と連携したより効果的な啓発事業の手法検討が必要。		

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【堺ミュージアムに求められる役割】

9 堺ミュージアムに求められる役割

収 集

博物館の収蔵品の充実を図るため、購入、寄贈、寄託、発掘調査等の手段により、新たな資料を収集する。

- ①持続可能な収集
- ②デジタルコレクションの収集
- ③リスクマネジメント
- ④地域コミュニティとの連携

保 管

収集した資料は適切に保存し、未来へ永続的に伝える。

- ①持続可能な保管
- ②防災策を踏まえた保管
- ③デジタル技術を活用した保管

調査研究

文化財に関する学術的な調査研究を行うことで、堺の歴史・文化に関する「知の集積」となり、社会に対する教育的・文化的な貢献を更に高める。

- ①学際的アプローチ、学芸員個々の専門性の強化
- ②地域や市民と共同での調査研究
- ③国際的な研究ネットワークの構築
- ④デジタル技術を駆使した調査

展 示

来館者の多様なニーズや技術革新、社会的変化に柔軟に対応し、魅力的な展示手法を構築する。

- ①環境と持続可能性に配慮した展示
- ②可変性のある展示設備
- ③多様な視点を取り入れた展示
- ④感情や感覚に訴求する展示
- ⑤対話型、双方向（インタラクティブ）な展示
- ⑥デジタル展示とオンライン体験

利活用

教育プログラムの開催や研究成果の公表などとおして、多くの人々にとって博物館が身近で有益な場所となることをめざし、本市に必要な文化施設としての役割を強化する。

- ①地域コミュニティとの連携と現代的課題へのアプローチ
- ②博物館教育プログラムの充実
- ③デジタル技術の活用
- ④多様な来館者に対応したサービス
- ⑤観光資源としての活用
- ⑥収蔵品の積極的な活用

（仮称）堺ミュージアム基本構想素案 【堺ミュージアムの施設・機能】

10 堺ミュージアムの施設・機能

◆資料収集・保存機能

- ・素材の違いや脆弱さの程度等、多様な状態の資料を適切な環境で保存し、次世代へと引き継ぐための施設
- ・大規模自然災害時に、被災資料の応急処置ができる機能

◆調査研究機能

- ・国内外に所在する堺ゆかりの文化財について調査研究できる機能

◆展示機能

- ・企画・特別展示室の整備
- ・ミュージアム・コレクションを活用した常設展示室の整備

◆教育普及機能

- ・博物館での体験を通して堺のより広い歴史に親しみを持ち、主体的に学ぶ楽しさを体感できる機能
- ・生涯学習の場として博物館を活用できる設備や機能の整備

◆市民参画・交流機能

- ・人々が集い、体験等を通じて交流することができるエリアの整備

◆管理その他機能

- ・博物館の管理運営に必要な諸室を整備

◆観光・集客エリア

- ・ミュージアムショップ、ミュージアムカフェ（レストラン）等の整備

◆ボランティア利用エリア

- ・博物館でのボランティア活動が行える諸室の整備

◆IRCIエリア

- ・ユネスコの賛助機関であるIRCIが滞りなく活動できる諸室の整備

堺ミュージアムでは、未来へ継承すべき資料に責任を持ち、安全に管理するため、
登録博物館、公開承認施設の登録・承認をめざす

登録博物館とは、博物館法に基づき、都道府県・政令指定都市から登録を受けた博物館をさす。また、文化庁長官に公開承認施設として承認されることにより、国宝・重要文化財等を借用・展示する手続が簡素化する。また、文化財所有者からの信頼を得やすく、文化財を安全な条件で公開している証となる。